

【電動生ごみ処理機の購入費補助】および 【生ごみ処理器無料支給】の制度が変わります

電動生ごみ処理機の購入費補助 ⇒ 補助額の上限が変わります

	令和5年度まで	⇒	令和6年度
補助額上限 (購入費の1/2補助)	20,000円	⇒	<u>15,000円</u>



生ごみ処理器の無料支給 ⇒ 生ごみ処理器の購入費補助に変わります

令和5年度までは「屋内型」「屋外型」の無料支給を行って
おりましたが、令和6年度からは無料支給ではなく、
生ごみ処理器の購入費の一部を助成する形になります。

対象となる生ごみ処理器の例

- ・ バッグ型
- ・ ダンボール型
- ・ 屋外型
- ・ 密閉型（屋内型）
- ・ 木箱型（キエーロ） など



バッグ型



ダンボール型



屋外型

【微生物等の働きで生ごみを発酵・分解し、減量化・堆肥化させる容器が対象※】

※補助の対象であるか購入前に環境業務課にお問い合わせください。

対象者

電動生ごみ処理機・生ごみ処理器の購入費補助や生ごみ処理器の
無料支給を受けたことがない世帯、または前回受けてから10年以上
経過した世帯。

補助の額

購入金額の1/2（100円未満切り捨て）

ただし、上限5,000円（1世帯1基）

※障害福祉サービス事業所 向陽園（☎25-5035）で

購入したキエーロは上限7,500円



キエーロ

※補助対象であるか購入前に環境業務課にお問い合わせください。

購入後に申請いただき、後日補助金を振り込みます。

※予算の上限に達した時点で受け付け終了となります。（先着順）



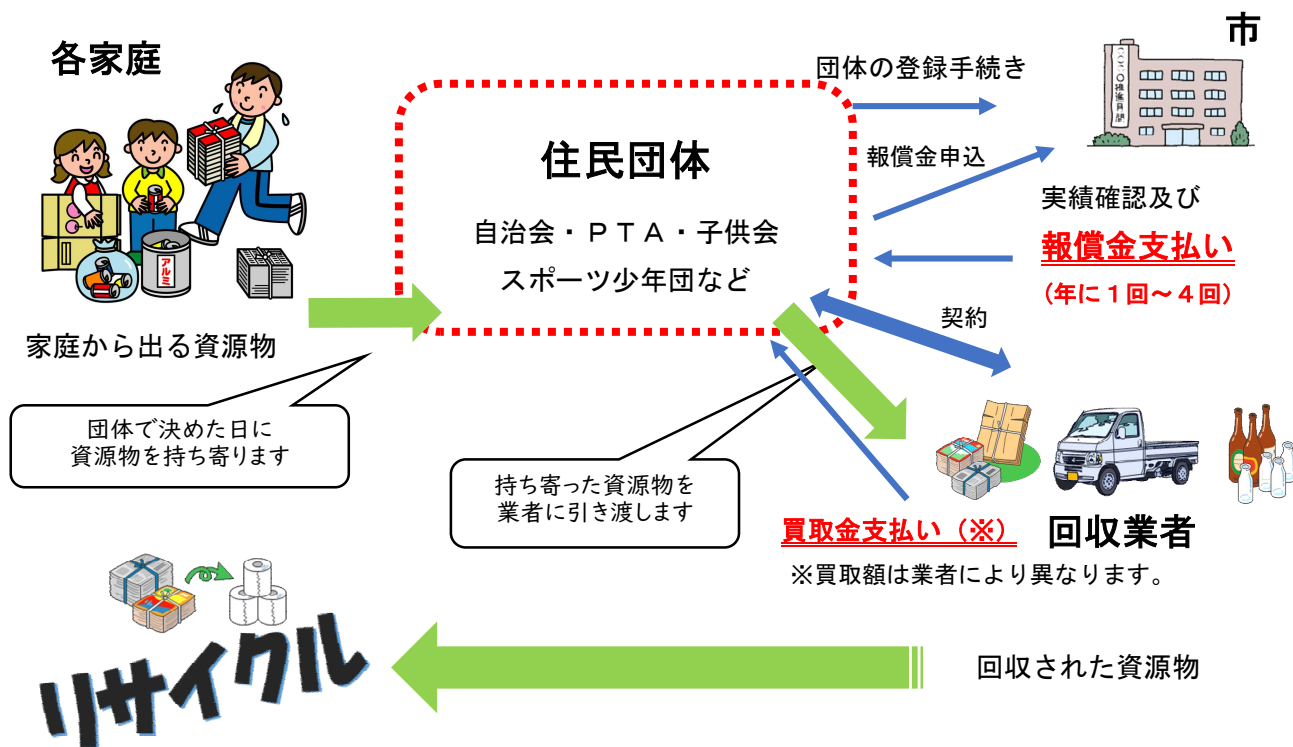
詳しくは、宮崎市役所 環境業務課（Tel.21-1762）まで
お問い合わせいただくか、市ホームページにてご確認ください。



↑ 市ホームページ

資源物の集団回収をはじめませんか？

「集団回収」とは、各家庭から出る資源物を、自治会や子供会などの団体が定期的に回収し、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。



回収している品目は、次のとおりです（全て家庭から出るものが対象です）

- 空きびん (ビールびん、一升びんなどのリターナルびん) 食用油 (植物性のみ)
- 空き缶 (アルミ缶・スチール缶) 古紙 (新聞・ダンボール・紙パック・空き箱など)

市から団体への報償金は何に使っているの？ (実績報告書から抜粋)

- ・敬老会や子ども会の費用として
- ・PTA 活動費用の一部として
- ・環境美化活動時のお茶やお菓子代として
- ・集団回収時の軍手やビニール袋代として
- ・マンション内のコミュニティ活動として

市ホームページにも「資源物集団回収」に関する情報を掲載しています。

ホーム画面 → くらし・手続き → ごみ・環境 → ごみ減量と再資源化 → 資源物集団回収

「資源物集団回収の手引き」もご覧ください。



↑ 市ホームページ

問合せ先 宮崎市環境業務課 (Tel 21-1762)

